

## 多摩六都科学館

### ◆大人のための地球科学入門

大人を対象とした地球科学の入門講座です。自分が住んでいる地球内部の活動と身の回りの自然のつながりを一緒に考えてみましょう。

と き 9月27日(木) 午前11時～正午

費用 入館券…大人500円

対象 18歳以上の方

※高校生・参加者以外の同伴は不可。

定員 30人

申込み 当日の午前9時30分から、多摩六都科学館エントランスで参加券を配布(先着順)



講師が丁寧に解説します

### ◆大人のための岩石観察会 石材を観察しながら街歩き

街じゅうに使われている石材は、天然の岩石を加工したものです。観察しながら一緒に街歩きを楽しみませんか。

と き 9月27日(木) 午後2時30分～3時30分 雨天中止

ところ 西武線花小金井駅周辺

※集合は、西武線花小金井駅改札口。現地解散。

費用 500円

対象 18歳以上の方

※高校生・参加者以外の同伴は不可。

定員 10人

申込み 9月13日(木)まで(必着)に、はがきにイベント名、開催日、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(申込み多数の場合は抽選し、当選者のみに参加券を送付)

※ホームページからも申し込めます。

HP検索 多摩六都科学館

問合せ 多摩六都科学館(〒188-0014 西東京市芝久保町5-10-64) ☎042(469)6100



身近な場所から発見できます

## 平櫛田中彫刻美術館 明治150年記念 特別展 彫刻コトハジメ

明治150年記念として、明治時代の彫刻作品の紹介や講演会を開催します。

「彫刻」という言葉が生まれ、日本美術の大きな転換期となった明治時代の作品を楽しみませんか。初公開を含む珍しい作品が全国から集結します。

明治時代に制作された彫刻作品の展示を通して、明治時代の彫刻界を紹介します。

と き 9月14日(金)～11月25日(日) 午前10時～午後4時

※会期中は、休館日はありません。土曜日は、午後5時まで。



大熊氏廣「有栖川宮熾仁親王像」

### ◆学芸員による特別展の解説

と き 9月29日(土)、10月6日(土)・19日(金)、11月7日(水)・17日(土)

※いずれも午前11時から、午後2時から(10月6日は午前11時からのみ)。

申込み 当日、会場へ

### ◆江戸糸あやつり人形 一糸座

#### 人形浄瑠璃公演

江戸時代から続く糸あやつり人形「一糸座」の公演です。「八百屋お七」や、明治時代の演目「田能久」を演じます。

と き 10月6日(土)・7日(日) 午後2時開演 午後1時30分開場

申込み 当日、会場へ(先着順)

— 共通 —

観覧料 一般…800円(650円)、小・中学生…150円(110円)

※カッコ内は、団体20人以上です。駐車場はありません。お車をご利用の方はお問い合わせください。



一糸座 人形浄瑠璃

### ◆記念講演会 日本彫刻のはじまり

西洋美術が伝わり、「彫刻」という新しい種類の芸術の考え方がどのように受け入れられたのか。明治時代における彫刻界の変遷を話します。

と き 9月22日(土) 午後1時30分から

ところ 放送大学東京多摩学習センター(学園西町1-29-1)

定員 100人

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 平櫛田中彫刻美術館 ☎042(341)0098

## 9月21日(金)～30日(日) 秋の全国交通安全運動

### ◆世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

次の5点を重点に安全運動を進めます。

- ▷子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ▷夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ▷全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▷飲酒運転の根絶
- ▷二輪車の交通事故防止

### ◆自転車安全利用五則を守って安全運転を

市内で発生する事故の約4割が自転車の関与する事故です。

- ▷自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ▷車道は左側を通行
- ▷歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ▷安全ルールを守る
- ▷子どもはヘルメットを着用

### ◆危険運転は、罰則の対象です

飲酒運転・二人乗り、並進、傘差し、イヤホン・スマートフォンや携帯電話の使用などの危険運転は、罰則の対象となります。また、自転車事故により、多額の賠償金が発生した事例もあります。万が一のため、自転車保険に加入しましょう。

問合せ 小平警察署交通総務係 ☎042(343)0110



## 9月20日(木)～26日(水) 動物愛護週間

### ◆動物は正しく終生飼養

飼い主は、動物を飼育するうえでその習性や生理をよく理解し、愛情を持って終生飼養する責任があります。

### ◆動物の遺棄・虐待は犯罪です

動物愛護管理法で愛護動物の遺棄や虐待は禁止されています。動物を飼う場合は最後まで責任を持って飼育してください。

### ◆災害に備えて

災害が発生した場合、まずは飼い主の安全を確保してください。避難が必要な場合は、飼い主の責任のもと、動物を同行して避難してください。人やほかの動物を怖がらない、トイレは決められたところとするなどのしつけをしておきましょう。また、動物のための防災用品も用意しましょう。



日ごろのしつけが大切です

### 防災セミナー 大切なペットを守る

大地震などの災害が発生したとき、飼い主だけでなくペットも同じように危険にさらされます。大切なペットを守るために、防災用品の準備やしつけなどの必要な備えについて学んでみませんか。

と き 9月26日(水) 午後2時～4時 ところ 中央公民館視聴覚室

対象 市内在住・在勤・在学の方

定員 50人

申込み 当日、会場へ(先着順)

問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536